

◎新潟県告示第722号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和5年6月13日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 中深見越後田沢停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
十日町市田代字下川原丙257番1から	新	9.2～25.0メートル	346.8メートル
同市中里下山字せき道戊380番1まで	旧	5.5～25.0メートル	345.5メートル